

「第11回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全46名中、31名参加

○以下、次第に即して記載

1. 開会挨拶（議長）

- ・前回会議において、条例が必要であるという認識を委員の総意として確認したところ。
- ・今回会議から条例の中身をどうするか、具体の議論に入りたい。

2. 議事

（1）自治基本条例を求める背景及び必要性に係る市民会議としての共通認識について

前回会議において委員の総意として今後自治基本条例の具体的内容について議論を進めていくこととしたところであるが、そこに至る条例を求める背景や必要性について、今までの市民会議における議論やとりわけ前回会議のグループワークにおいて各委員より出された意見をもとに、市民会議としての共通認識について確認した。

⇒特に意見・質問等無し

（2）自治基本条例の具体的内容に係る議論の今後の進め方（案）について

今後条例の具体的内容について議論を進めていくにあたり、①まずは「草案」を作成しその草案をもとに市民等意見の広聴を行いながらそこで出された意見等を踏まえ「素案」としてとりまとめ、最終的に市長へ提案するといった流れとすることや、②草案・素案をどういったものとするか、③条例に規定したい大項目としての「骨格」をどういったものとするか、④草案・素案を作成していくための効果的・効率的な体制として複数の「部会」を設置の上、市民会議委員がいずれかの部会に所属し、議論する骨格を各部会で分掌すること、⑤今年度中に作成を予定する草案の作成スケジュールについて、事務局案を提示の上議論した。

①今後の進め方の概要（案）について

委員）

全国紙の自治基本条例に関する記事や、一部団体が条例制定を阻止しようとしている動き、他自治体において議会で条例案が否決されるといった事例があり、条例の制定に至ることができるのか懸念している。

⇒事務局）

地域課題を解決するためのルールのあり方について様々な考え方があることは当然と考えている。市民会議内においても様々な考えがあり、十分に議論を尽くすプロセスが重要と考えている。

②条例「草案」「素案」の内容について

⇒特に意見・質問等無し

③条例の「骨格」について

⇒今後、各部会に分かれて議論していくベースとなる重要な事項であることから、次回、事務局案及び事前に各委員から提出頂く盛り込みたい事項をもとに本格的に議論することとする。

④部会の役割・構成等について

委員)

部会長会議で物事を決めて、全体会議で情報共有・意見交換をするといったイメージなのか？

⇒事務局)

物事の決定は全体会議において委員の総意を確認の上行う考えである。

委員)

部会長会議は部会間の進捗状況確認・調整を行っていくイメージでいいか。

⇒事務局)

そうした考えである。

委員)

部会長会議はどういったタイミングで行うのか？全体会議があるまでは他の部会の進捗や議論の内容が分からない状況下で、自らが属する部会の議論を進めていくことになってしまうのか？

⇒事務局)

現状では各部会の議論の進捗がどうなっていくのかの想定が難しいため、どのタイミングで部会長会議や全体会議を開催するのか設定が難しい状況であるが、各部会に参画する事務局委員間で状況確認・調整を行いながら、各部会の議論に不整合が生じないようなタイミングで適時部会長会議や全体会議を開催し、情報共有を図れるよう配慮していきたい。

また手法として、例えば会議毎の冒頭で各部会長より進捗状況の説明をする等で対応するといったことも考えられる。

今回提示した部会設置規約中の部会長会議の部分について、より具体的な内容に改めた上で、次回会議時に提示したい。

委員)

部会長会議の役割として部会間の「調整」を図ることを追加することでいいのではないか。

委員)

各委員が全体を把握できるよう、途中で部会所属委員の入れ替えをする考えはあるのか？

⇒事務局)

部会毎に議論する項目（骨格）を絞り、それぞれ専門的に掘り下げて議論することに伴い相当量の周辺知識の吸収が必要になることが想定される。全体を

見ることは重要ではあるが、そこは全体会議で情報共有を図ることに留め、途中での部会所属委員の入れ替えは行わないこととしたい。

委員)

市民会議委員全員で草案・素案を作り上げたといった達成感を共有したいので、会議冒頭の各部会に分かれる前に各部会長から議論の状況を説明する等、できるだけ多く委員全員で情報共有する場面を設けてほしい。

⇒委員)

時間に限りがある中で、毎回の会議冒頭で進捗説明の時間を設けることは現実的ではないのでは。

委員)

部会の構成をどうする考えなのか？委員が希望する部会へ入ることはできるのか？また希望が一定の部会に集中した場合はどうするのか？

次回骨格について議論するということが、まとまらないと思う。

⇒事務局)

部会の構成については、次回会議で骨格を決めてからでないと、部会毎に受け持つ骨格や部会数が決められない。

委員各位が希望する部会へ入れるようにすることが基本だが、各部会の所属委員数等のバランスを考え、場合によっては委員各位と個別に調整し希望とは違う部会に参画頂くことがあるかもしれない。

骨格に係る議論は大変重要なので、必ず次回で決めるといったことではなく、議論の状況によっては次々回で継続議論となることもあり得る。

委員)

部会への参画希望はいつ取るのか？できれば第2希望程度まで取ってほしい。

⇒事務局)

次回の議論の進捗にもよるが、次々回あたりで希望を取ることを想定している。

委員)

部会はそもそも必要なのか？部会に分けて議論をすると、全体として委員の意見が反映されない部分が出てくるのではないか。全体を見て意見を言いたい委員もいると思う。部会に分けられるとそうしたことが阻害されるのでは。

⇒議長)

全委員で全ての項目について一つ一つ議論していくのは効率的ではない。ただ全委員が意見を言える場面も必要なので、適宜全体会議を設定し補完する考え。

委員)

次回こういった議論で骨格を決めるイメージなのか？

⇒事務局)

今回会議前に一部委員より事前に骨格に係る意見を頂いたが、まだ出していない委員については次回会議前まで出して頂き、骨格に係る議論のたたき台とするイメージ。また当日意見を出して頂いてもいい。

委員)

全体会議の進め方のイメージは？

⇒事務局)

部会で議論した内容をとりまとめた上で部会長より説明して頂き、それについて各委員より意見を出してもらうことを想定している。

委員)

次回の骨格に係る議論について、たたき台として事務局案を示すのか？

⇒事務局)

事務局案を示す他、事前に委員各位より骨格として盛り込みたい事項を出して頂き、その2つの案をベースに議論を進めることとしたい。

⑤草案作成スケジュールについて

⇒特に意見・質問等無し

3. 会議総括（議長）

- 今回はどうやって条例素案を作っていくのか、進め方を中心に説明し議論頂いた。
- 最終的な素案は委員総意として納得できるものとなるよう留意していきたい。そのためにも進め方について委員各位より適宜意見を頂きたい。

以上